



Title	中部ドイツにおける1921年3月行動にかんする調査委員会記録の分析
Author(s)	上杉, 重二郎
Citation	北海道大學教育學部紀要, 28, 103-128
Issue Date	1977-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29152
Type	departmental bulletin paper
File Information	28_P103-128.pdf



中部ドイツにおける1921年3月行動に かんする調査委員会記録の分析*

上 杉 重二郎

Analyse der "Niederschriften über die von dem Untersuchungsausschuss zur Nachprüfung der Ursachen, des Umfangs und der Wirkungen des Kommunistischen Aufstandes in Mitteldeutschland im März 1921 in mündlicher Verhandlung erhobenen Beweise." Berlin 1923.

Jujiro Uesugi

1 は じ め に

ぼくはこの題を二つ書いて研究計画委員にお渡ししたわけなんです。それは、ほんとの題はドイツ語で書いておいて、その宣伝用のものを日本語で書いたわけなんです。そのほんとうの題はというと、上記のようなことになります。つまりそれは、“1921年のプロイセン——邦議会といいますか——議会の調査委員会報告の分析”と、こういう題なんです。ぼくの研究なんていうものはさらさら、わが学部に関係する研究ではなし、教育の面では皆さんお認めのようにあまり熱心でもなく、しかられてばかりいるわけなんだけれども、それにもかかわらず研究費をちょうだいして、いろいろ資料なんかも買いましたが、ただしまっておいたんだというのは、はなはだ申しわけないので、その資料を使ってかくかくの仕事をしていただきましたという証明を、せっかくのことだからしたいと思って、——これなんですけれども、これは報告書で、だいたい速記録に近い形です。で、これを買ってもらったんです。これは9ヵ月にわたる、そういう調査委員会の報告書です。

それでこれだけの話をするのもそっけないとは思いましたが、いま申しましたように、多少、政策的な考えもあって、教育史に渡した研究費は全部どぶへ捨てたようなものだ、というふうに思われても困るものだから、こういうものを買っていただいたら——これはきょうのために原稿を書いたんだが、このくらい原稿にはなりますというところをちょっと証明しておきたいというようなわけあい、そういう意味ではぼくは、きょうは狩野教授をはじめとして、研究計画委員会の方々がこの機会をぼくに与えてくださったことを、心から感謝しているわけなんです。もう一つは、今日みたいに忙しい世の中に、とくに天気もよくてちょっと外で遊びたい、野球でもやりたいというような日に、こうして集まっていたいただいた同僚の皆さん方、また大学院の諸君にも感謝したいと、最初にごあいさつしておきたいと思います。また司会をにわかに関与してくださったという高村さんも、ほんとに、言ってみゃ全然違う専門で、たいへんやりにくろうと思いますけれども、それにもかかわらずやったださるということですから、それにも感謝の意を表さなくてはならんと思っております。

2 革命的戦後危機期について

それで、ぼくもこの本日の原稿を、初めは28日ということだったのですが、空手でしゃべるのもいかにもずうずうしいから、こんなふうにしたんだけど、ぼくもだいたい書きはじめるとわりに早く書くものですから、比較的早い時期に書いてしまっただけで忘れちゃったわけですよ、何書いたか。それでこれ見ながらお話しするので、はなはだたどたどしいかと思いますけども、そこはご勘弁願いたいと思います。

もう一つ申し上げておくべきことは、鈴木朝英教授の退官のときに、ぼくはごく短いエッセイというか、そういうものを書きまして、やはりこの“1921年の三月行動 (Märzaktion)”というものについて書きました。それから、いま編集のほうにいつてるとは思いますけれども、“紀要”の26号に、この“1921年三月行動の諸問題”という一文を——これもそう長いものでもないんですが、それでも原稿用紙で50枚くらいになったと思います——書きまして、研究計画委員会のほうにお渡ししてあるわけなんです。だからそれを読んでいただければたいへんぐあいがいいんだけど、それが出ますのはだいぶん先のことですから、多少やりにくいんですけども、要するに“紀要”26号は、1921年の三月行動なんて、おそらく皆さん方あまりお聞きになったこともないような話をなぜ歴史家が取り上げるのか、取り上げなければならぬのか、というようなことを要約してあるわけなんです。ですからそれを見ていただければ、それをいわば土台として、きょうの“中部ドイツにおけるローテ・アルメー (rote Armee)”というんですか、ぼくはあの広告には“赤軍”と、まあしかたないからしたんですけども、ほんとうは“ローテ・アルメー”と書きたかった。

なぜかと申しますと、それは今、赤軍というと、悪いやつらの殺人集団とちょっとイメージがいっしょになるでしょう。ですからがんらい、——これは竹田さんあたりに聞いたらいいんですが、ロシアで言うところの“クラスナヤ・アルミヤ Красная Армия は、つまり“労働者階級の軍隊”として機能した。だからそういう意味のものが、ドイツ語でいえばローテ・アルメーになるわけなんで、そういうふうな題にしたほうが混乱を招かないとも思ったが、まあ日本語に訳せば、いやでも、赤い軍隊と書くのもちょっとなにだし、赤軍ということになるわけなので、あんな題にいたしました。それが中部ドイツに存在したかどうかなんていうことが、どうして歴史家が問題にするかということ、を、だいたい“紀要”の26号にも申し述べたわけなんです。それもざっとさらって申しますと、これはやはり、非常に論争になったし、論争になっている問題なんです。

それはあなた方にさしあげたこの年表をちょっと見ていただくと見当がつくかと思いますが、これも二つありまして、——年表の(1)というところですが、1919年というところがありますね。1919年に、このアイヒホルン (E. Eichhorn) というのはドイツ独立社会民主党員で、非常に労働者階級、労働者のあいだに人気のあったという人物、指導者であったわけですが、これがベルリンの警視総監になってたわけなんです。

ところが前の年、1918年の11月革命というものが、ある意味では敗北をして、そのために、この労働者階級の占めていた地歩というか、地位というか、そういうものが次々と奪われてゆくということになってきて、このアイヒホルンという警視総監も罷免をされるというようなことになり、それにたいして労働者が反発をして闘争を起こしたのが“一月闘争”で、その流れとして、カール・リープクネヒト (Karl Liebknecht) とかローザ・ルクセンブルク (Rosa

Luxemburg) が殺されてしまう、というようなことになっているわけです。

この1919年からずっと線が引いてありまして左のほうに、革命的戦後危機の時期と申しませんが、それが1923年の秋まで続くというのが、われわれの考え方なんです。もちろん、これにたいして異を唱える人はたくさんおりますけれども。そしてこの1923年の10月のハムブルクの武装蜂起というものが敗北をして、それで労働者の運動というものはドイツのみならず、国際的にみても、ある意味の沈滞の時期に入って、そして今度は資本主義の立場からいえば、資本主義というのは非常に——非常にということばは適当でないかもしれないが、相対的に安定をしてくるといって、左のほうに書きました“相対的安定期”ということになるわけなんです。この1919年から1923年の秋にいたる革命的戦後危機というなかで、——このいちばん下になるわけだが——1921年の3月21日～4月1日、約10日間ですが、この間に起こった中部ドイツの労働者のゼネラル・ストライキと、そのある形態とも考えられるところの武装闘争というものが“三月行動”と称されています。これがいま話をいたしますように、敗北に終わりました。労働者が撃滅されてさんざんな目に遭ったということなんだけれども、それにもかかわらず、革命的戦後危機というものは1923年10月まで続いているとされています。

それで、鈴木朝英教授の退官記念号に書きましたことは、1919～1923年を一つの Zeitabschnitt, Period, 時期といいますが、一つの歴史的時期として考えるにしても、その間に、実際はいくつかの段階というものがやっぱりあるのじゃないか。これは例ということになるかならんかわからないけれども、たとえば発達心理学のご専門の方々にしても、乳幼児の精神の発達というものをある期間で考えたにしても、それをさらに詳しく分ければ、どこのところからまた一つの段階になっているなんていうことが、たぶんあるのじゃないかと思います。そういう意味でつまり、どういう特色を持った歴史の段階かということを詳しく明らかに特色づけるということは、歴史家にとっては非常に必要なことなので、革命的戦後危機の時期といわれたこの四年間といいますか、この時期において、三月行動がどういう意味を持つかというようなことが、やっぱり歴史家の研究対象として非常に大きなことなんだというようなことを、いま申しました小エッセイにも書いた次第です。

しかし、きょうお話ししたいことは、それらのことを一応踏まえまして、この三月行動についてその当時、つまり1921年の当時にどういうことが論争になったかということ、その当時もそうだし現在でもそうなんだけれども、この労働者の闘争、ゼネラル・ストライキまた武装蜂起というふうなものが共産党、——その当時の共産党というものは、前の年表で申しますと1920年の12月というときに、U. S. P. D. と K. P. D. の合同とあるけれども、この“U. S. P. D. (Unabhängige Sozialdemokratische Partei Deutschlands)”はドイツ独立社会民主党の頭文字ですが、ドイツ独立社会民主党と“K. P. D. (Kommunistische Partei Deutschlands)”つまりドイツ共産党とが合同して、新しい党をつくりました。合同というのは、Vereinigte ということで“V. K. P. D.”とそのときは称したわけです。1921年三月行動のときは。

この V. K. P. D. という党が、つまりイニシアティブをとってというのか、あるいは、かねがねいろいろと準備を整えて、いま申しました1921年の3月行動、Märzaktion というふうなものを惹き起こしたのか。あるいはそうじゃなくて、その当時の支配階級による挑発によって起きたのかということが論争の中心となっています。これは歴史家のあいだでもなかなか難しい問題です。さて、すでに1919年のときには、ワイマル憲法が成立している。だから、この時代はもちろんワイマル共和国になっているわけです。ワイマル憲法が成立したのが8月です。ワイ

マール憲法というのは非常に、世界的に見ても極めて民主的な憲法だということはよく言われているし、従ってワイマール国家というものは、模範的なブルジョア制的民主的国家と考えられて来た。普通はこのようにいわれるんだけど、実際、ワイマール国家、この共和国の真の主人公はだれか、ここで実際権力を握っていたのはだれかということが問題です。

その後の歴史の経過によっても明らかのように、結局のところ11月革命によっていなくなったのは、皇帝だけであって、日本でいえば“ヒロヒト”がいなくなったというようなものです。11月革命のさい中にカイザーはオランダに逃げた。だから、ドイツはレパブリック、共和国になったわけだけでも、しかし、ここでもって実際に権力を握っていたのは、依然として独占資本だった。支配機構はほとんど変らなかった。

ということは、つまり真の権力者が独占資本だったということは、その後の歴史の経過においても明らかになっております。だけれどモノポールだけじゃなくて、ドイツはご承知のように、西ヨーロッパでは後れた国です。——あとからきた国。だからレーニンは農業における資本主義の発展を考えると、アメリカ的な発展とプロイセンの発展、つまりドイツの発展との二つの道があるとした。ドイツにおけるユンカー（Junker）の権力的地位を考えなければならぬ。19世紀において、主としてエルベ河の東部地方に封建的な、つまり領主制度の残り滓が強く残っていて、しかもこれが資本主義的経済形態に移っていった。そういうユンカーの権力というものが、ワイマール共和国においても依然として続いているというのが、われわれの考え方なんです。

3 中部ドイツについて

さてここに掲げたのは、これはドイツの地図の地図の半分です。地図の半分という意味は、左側に西ドイツがあるんだけど、手もとにうまい地図がないものだから、現在のドイツ民主共和国、つまり東ドイツの地図なんです。でも、東ドイツというのは、——われわれ東ドイツ、西ドイツとこういうけれども、西ドイツのある種の人々というか、かなり多くの方は東ドイツというこそばは使わない。

なぜかという、彼らの考え方からいうと東ドイツはもっと右側に、この地図のさらに右側にあるという考え方です。というのは、この辺に今のグダニスク、昔のダンチヒ、それからもっと東には、今はロシアになったカーニングラードというのは、昔はケーニヒスベルクといったわけで、東プロイセンにいたるまで、ずうっとプロイセン領、つまりドイツ領であったわけです。だからこの辺のとは、シュテッティンを含むポムメルン州は、どうしてこんなふうな切り方したのか、なんていって今でも文句いう人はたくさんいる。つまり西ドイツの人々の考え方からすると、——ここにはオーデル川、ナイセ川が流れている——このオーデル川、ナイセ川がポーランドとドイツ民主共和国との国境になっているわけなんだが、オーデル川、ナイセでもって国境というようなことをするのはけしからんということは、西ドイツのブランド首相以前は非常に強調されたわけなんです。

つまりそれまでのアデナウアー首相などキリスト教民主同盟の政治家たちは、けっしてこのオーデル・ナイセの、グレンツェ、国境ということばは絶対使わなかったのです。一種の線だ、リニエだということはいったけれども、という意味は、ドイツはまだ東のほうに広がっている、国境はもっとさきに引かれているんだというので、ドイツ民主共和国の領土を東ドイツというふうにいまでもっていわないわけなんです。それで、つまりこれは「中部ドイ

ツ」というふうに、彼らは今でもいっているわけですが、これは要するにドイツ民主共和国を否認するという考え方にほかなりません。その当時は、——その当時というのはワイマル時代ですが、ドイツの国境はそれまで一度ならず動いていましたから、とくに西のほうだってエルザス、ロートリングンのあたりなんかはフランスから取ったり取られたりということだから、国籍も親と子と違うというようなことも起きたわけですけども、東プロイセン、ポムメルン、シュレージエンを東部として、ここらは、ザクセン、テューリングンは中部ドイツと称されておりました。

4. 中部ドイツの諸関係

さて、この中部ドイツの、それもこれからお話ししようという1921年3月行動の一つの中心となったのは、ハレの地方で、ハレ市は正式にはハレ(ザーレ)と、こう河の名を付けていうのです。ハレは、この辺の政治的中心地でもあるわけです。ハレにはもちろん大学もあります。そしてハレのすぐ南のところにメルゼブルクという町があります。このハレ、メルゼブルクを一つとした政府のBezirk——日本語でうまいこと訳がないわけだけれども、ベツィルクというのは、何といったらいいか、つまり県みたいなものです。県という訳は適当かどうかわからないから、管区、政府の比較的大きな行政区というふうに考えていただければいいと思います。

そしてこのハレーメルゼブルク管区では、さきに申しましたV. K. P. D.の勢力が従来から——V. K. P. D.は1920年の12月に成立したものだけれども——その前身たるドイツ共産党、ドイツ独立社会民主党が、要するに労働運動の左翼の力が非常に強かった。その中心になっているところがハレとかメルゼブルグとか、それからロイナという——これはもう、ふつうの地図には出ていないかもしれませんが——化学工業、つまり肥料なんかを作っているところですよ。肥料を作っているということはどういうことかという、要するに農村との関係でお考えくださればいいわけだが、ここへはまた後で戻ってきましょう。

5 エルベ河以東

ここにドレスデンがあります。このドレスデンのところを、エルベ川が流れているわけです。エルベ川はご承知のように、第二次世界戦争が終わろうとするときに、ロシアの兵隊とアメリカの兵隊と握手をして、もう二度とこういう戦争はするまい、というような話をしたということがありますね。そういう映画などもあって、われわれはエルベ河の名をよく知っているんだが、とくに農業経済とか、ヨーロッパ経済史なんかおやりになった方は、エルベ川といえば何を思い出すかといえば、Ostelbien、「エルベの東」とか、Ostelbier エルベ以東のエンカーとかいうことばがあるわけで、要するにこのエルベ川の東というのは、ドイツのなかでもまたもう一段後れたところ、というふうにいわれているわけです。

たとえば、メクレンブルク州はエルベ東部の一地方です。これはもちろん一つの冗談になっているんだけれども、なにか仕事が片づかなくて、——あなた方が“紀要”の27号の原稿を一生懸命書いたが、どうしても29日までにまにあわない、そういうときはどうしたらいいかという、と、“メクレンブルクに行ったらいい”という、そういう諺がある。つまりそれは、お日さんの動くのがゆっくりで、ここらは日が沈んじゃって29日になったのに、メクレンブルクではまだそろそろというテムポ、お日さんが頭の上に上がっているから、まにあわないときはメクレンブルクに行ったら事は片づいちゃうという、“紀要”の原稿をこれから書こうという方にはたいへ

ん都合がいい場所なんです。

そういうように、よけいな話なんだけれども、エルベの東というのは、農村地帯で、より後れた地帯、ユンカーが強力な力を持っているところなのです。それがいかに後れているかということは、ユンカーの歴史なんかを書いたものを見ますと、1918年、ここに書きました11月革命というのは、それこそドイツの社会が、ある意味ではひっくり返りかけたわけです。新しい社会体制というものが生まれたはずなんだが、しかしユンカーの支配下においては、依然として農民が半農奴の状態に置かれていて、たとえば僕婢条例なども実質的にかなり生きていた。つまり、独立した農民ということにはならなかった、というふうな記録がたくさんあるわけです。そういうわけでエルベ以東地方はたんに農業地帯というばかりでなく、政治的に見ると反動の巢という地方になっていた。

さて、さきに述べたハレ-メルゼブルグ管内はこの農業地帯などに化学肥料等を提供するというような意味で、化学工業が若干ある、そういうようなところなんです。

6 行 政 組 織

さてこれからお話するのは、当初申し上げたプロイセン邦議会調査委員会報告書についてです。調査の対象になっているのは、1921年3月の労働運動で、その主要な舞台は中部ドイツ、ザクセンとテューリンゲンとなります。ところでザクセンはプロイセン邦に属するのですが、当時ザクセン自由国家 Freistaat と言われた。自由国家とは共和国 Republik のドイツ語訳と思われそうですが、11月革命によってドイツ帝制, Kaisertum が崩壊したばかりではない、ドイツ帝国の部分をなす諸々の王侯国も王制を廃して、王とか大公とかいうものはなくなったのです。つまりそれぞれが共和国になった。ドイツ国の部分としては、王侯国ではなくなったにせよ、依然として独立国家あるいは半独立国家としての邦, Land ——州と言ってもよいが——が存在し続けたわけです。ザクセンについて言えば、それ自体として一つの国家、自由国家であり、かつプロイセン邦に対しては、あるいはドイツ国 Deutsches Reich に対しては、Provinz——やはり州とでも訳しますが——であったのです。プロイセンはもちろん独立の邦だが、これまたドイツ国の一部として、その下に立つという関係になっております。プロイセン邦は最大のラントであるのみでなく、ドイツ帝国の創始者でもあるわけだから、帝国内においてたしかに特別の地位を得ていて、たとえばドイツ国の閣議が行われるとき、プロイセン邦の政府の大臣たちもしばしば同席する、こういうことが見られるのです。けれども部分あるいは下に立つと言う関係が存在しているので、帝国政府の役人がザクセン州の長官やマグデブルク政府管区の長に任ぜられるということになっている。あるいはプロイセン政府の内務大臣が、同時に帝国高等弁務官であったりする。このようにドイツ国の行政的な組織はどうなっているのか、その組織とプロイセン邦の組織との関係はどうか、全帝国の行政機関との関係はどうか、ということになってくるとじつに複雑で、しかもそれぞれの時期になんらかの変化もあるので、いっそう錯綜した形になっています。ところで、中部ドイツの労働運動との関わりで言えば、その当時のいちばん問題になるのはプロイセンの内務大臣です。警察を動かすということで、労働者の三月行動というものを弾圧したんだから。そしてプロイセンの内務大臣はだれかというと、セヴェリング (C. Severing) です。このセヴェリングというのはドイツ社会民主党の右派に属する人間です。

7 社会民主党の役割

ご承知のように1918年に11月革命が起きるまでは、もちろんドイツ社会民主党のような労働党は、帝国や諸邦の政権には全然縁がなかったわけです。けれども、11月革命というふうなことが起きたさいに、やっぱりさっき申しました独占資本とかユンカーとかいうものが、いろいろと頭をひねって、自分たちの手でもって、しかもカイゼルを擁して支配をする、ということは非常にむずかしくなった。——抵抗が強くなって。だから、社会民主党、Sozialdemokratische Partei Deutschlands、つまり S. P. D. のとくに右派を仲間に引き込んで、そして支配したほうが有利だというふうに考えて、その結果戦後は大統領にフリートリヒ・エーベルト(Friedrich Ebert) がなった。これは S. P. D. の幹部です。これが大統領になって、内閣は S. P. D. と——単独ではないけれども——ブルジョア諸政党の連合内閣というものをこしらえたわけです。ドイツ国においては。

プロイセン邦でも同様です。支配階級は S. P. D. を引き込んで、こういう連合政府というものをつくるというふうな形にして、労働者の反抗をできるだけうまく操るというふうな事になった。これをワイマル連合などとも言います。11月革命後は支配階級はこのワイマル連合によって凌いできたわけです。しかし1920年3月のカップ叛乱で矛盾がいっそう激化して、その結果いま申します三月行動のときには、じつは S. P. D. がドイツ国においては、連合政府に加わっていなかった。カップ後の政府はたしかに連合政府ではあったが、ブルジョア諸政党の連合内閣で、社会民主党は排除された。ドイツ人民党やドイツ国民人民党が、これら大資本家やユンカーの政党が、社会民主党の参加に強く反対したからでした。そこでこの内閣の総理大臣——諸邦、諸州政府の総理大臣と区別するために、Kanzler は宰相と訳した方がよいが——にはフェーレンバハ(Fehrenbach) がなりました。

8 「宰相府文書集」

さて近年西ドイツにおいてワイマル時代の諸内閣の関係文書が、それぞれの内閣ごとにまとめられて出版されています。これには閣議の議事録も集められています。速記録ではないが、かなり信頼できる記録として出版されました。それに加えて、これに役に立つ註の形で、関係文書も副えられている。この選択の仕方に問題もあると思うけれども、貴重な資料集と言えます。Boppard am RheinにあるHarald Boldt Verlagによって出版されていて、Akten der Reichskanzlei, Weimarer Republik, ワイマル共和国帝国宰相府文書集という標題になっています。これが第一次ミュラー内閣 Das Kabinett Müller I またフェーレンバハ内閣 Das Kabinett Fehrenbach というように続いております。こんなことが日本であれば、日本の近、現代史研究というものもずいぶん進歩するのだらうと思います。日本のご承知のように、そういうような法律というものがなければ、イギリスでもフランスでも、あるいはドイツでも、そういう政府の文書というものは一定の年月、30年とか25年とか、あるいは50年とかたてば、だれでも見るができるというふうな規定があります。そして政府の文書館、史料館というか、Archiv に収められるということになり、こういう出版もできるわけなんだが、われわれのところはだいたい大学の評議会の記録さえ非公開で、ぼくが行って見せてくれと言っても見せてくれんというようなわけあいですから、すべてそういう政府関係の史料も行方不明と言わないまでも、一般には利用し難い。従って日本政治史の研究というものは、そういう点の困難が大

きい。これは歴史学にとってきわめて重要な問題ですが、本論ではないので、今日はこれくらいにしておきます。幸いなことには、このドイツの閣議の記録というものは、今述べたように必ずしも速記録ではないけれども、宰相府の役人が書記になって、だれだれがこう言った、あるいはまた、言ったことばどおりに書いてある部分もあるのです。だからこれは非常に歴史研究に役立ちます。

9 カップ叛乱

いよいよ本論に入りますが、この1921年三月行動のちょうど1年前に1920年の3月に今触れたカップ叛乱というのがあります。カップ(W. Kapp)という人物は東プロイセンのユンカーで、官吏でもあったのですが、これが革命後反動勢力の組織化に力を尽しておりました。このカップが1920年3月13日にリュトヴィツ(Lüttwitz)という将軍と組んで、そしてさきほど申しました、社会民主党とブルジョア政党とが組んでいたところの連合政府を倒した。

連合政府は大あわてでドレスデンに逃げたり、さらに南ドイツのシュトゥットガルトへというように逃げてゆきましたが、この叛徒にたいして労働者がゼネラル・ストライキで闘って、なにかんずく、共産党に組織された労働者が、そして独立社会民主党傘下の労働者も加わって、労働者階級のかかなり広い部分が武装闘争をしたわけです。いま申しましたようにリュトヴィツというのは国防軍の将軍ですから、軍隊を持ってきてベルリンを制圧したわけです。だから、これと戦うには武力以外にはなかったわけなので、その結果、このカップはわずか数日で退陣をして、そして国外へ逃げ延びた。そこでふたたび昔の連合政府が戻ってくるような気配になったわけです。カップ叛乱は革命的戦後危機期におけるもっとも重要な事件の一つとなっています。

10 カップ叛乱後の労働者政府と労働者部隊

このカップ＝リュトヴィツ叛乱のときに労働者の諸君が、ゼネラル・ストライキを闘った労働者が、前と同じような、つまり社会民主党の右翼、右翼社会民主主義の幹部とブルジョア諸政党とがいっしょになって、ワイマル連合政府をつくるということでは、結局、社会主義への道は開けないのじゃないか。それほどおおげさなことはいわんでも、労働者の生活というものはいっこうによくならんのじゃないか。実際、このころはひどいインフレーションで、われわれも今永続的インフレーションで苦しんでいるわけだが、それどころじゃない。そのころのインフレーションのことも、皆さんよくご承知のわけなんだが。

最初にお渡しした年表にはカップ暴動に続いて「三月闘争」と書きました。この辺は革命的戦後危機という時期ですから、こういうゼネラル・ストライキとか部分的ストライキとかいうことは相次いで起きていて、こんな紙には書ききれないのですが、カップ叛乱に直接反対する闘争に引き続いて非常に大きな闘争が起きた。これが1920年三月闘争ですが、とくにルールの方で——ライン河下流の右岸地帯、州で言えばラインラント＝ヴェストファレン——そして炭鉱とか鉄鋼、そういう産業の中心地、重工業の中心地です。だから中部ドイツが、どっちかといえば必ずしも農村地帯というわけじゃないけれども、農村プラス工業地帯というふうであるのに対して、ラインのあたりは重工業の地帯、ルール地方はとくにそういう地帯であるわけです。その労働者がこのカップの暴動を鎮圧して撃退したという、その勢いというものをさらに押し進めて、ここにローテ・ルール・アルメー、Rote Ruhrarmee というものをつくっ

た。もっとも労働者たちはあまりローテ・アルメーとは称さない。概して労働者部隊、労働者軍と言っていたのですが、これが当時ルール地方のいちばんの大きな問題になってくるわけです。と言うより全ドイツ的な問題であったし、また1921年3月行動にもある影響を及ぼしたのです。これはつまり、支配階級にとって、たいへんな脅威だったのです。びっくり仰天もいとこだった。それで彼らはこうした労働者の武装組織に対してきわめて強い警戒心を持ち続けたのです。

レーニンなんかも、つまり1917年の10月革命によって新しい世界の歴史が開けたというときに、ロシア革命の影響の下に、またそれぞれの国の社会経済的、政治的發展の結果として、世界革命の展開というものはどういうふうになるかということを、彼としてもいろいろと検討した。検討したわけなんだけれども、もちろん革命は、いつ起きますというような予言はしなかった。予言はできないんだが、レーニグは、ある相当に早いテンポでヨーロッパにおけるところの革命というものは進行するだろう、というふうに考えていたことは事実だろうと思います。

レーニンがなぜそう考えたかという、一つには、労働者が手に武器を持っていたということです。それは、第一次世界戦争のときは、彼らはみんな、と言えば誇張になるが、かなりの数の兵士が鉄砲を持って帰ったわけです。機関銃やら、どうかすると迫撃砲ぐらいは持って帰って、労働者が手に武器を持っているということがあった。ドイツにおける1918年11月革命に際しての労働者＝兵士委員会の活動によっても、このことは推察できる。だから、そういう武器というものの、武装闘争というものの発展ということをレーニンは念頭に置いて、やはり革命のテンポをある速さで考え、その成功の確率というものも念頭に置いたのだろう、というふうに考えられるわけなんです。あとでレーニンは、やっぱり革命というものはそうまっすぐにはいかんものだ、自分の判断は誤っていた、というふうにもいつているわけですがけれども、要するに重要なことは、労働者が、部分的であれ、武装していたということは、ここで非常に重要なファクターになるわけです。当時の歴史の発展にとっては。それじゃあ、武器を持っていたのは労働者だけかという、もちろんそうではありません。

11 ヴェルサイユ条約とドイツの軍備

ご承知のように、ヴェルサイユの条約でもってドイツの軍隊、つまりドイツをなんとしてでも閉じ込めなきゃならんということを、協商国 Entente に属する帝国主義諸国が、とくにフランスなんかが強くて、ドイツの軍体は10万にするとすることにしたわけだ。けれども、ドイツの軍人たちというか、将校——ご承知のようにドイツの兵隊でいちばん偉いのは、たとえば元帥フォン・ヒンデンブルク (von Hindenburg) で、そのほかいろいろの将軍たちがいるわけだけれども、みんなフォンがついている。これはみんなユンカーの出身です。だからヒンデンブルク自身も、さっき申しましたエルベ川の東に、それこそもう広大な領地を持てている。戦前、我が国にたしか、農林省の調査で、50町歩以上の地主の調査というのがありました。50町歩というと50ヘクタールですが……。だけれども、ここのエルベ川東部あたりでもって地所、Gut 領地を持っているところのユンカーは、50町歩なんていうもんじゃありませんよね。こうして眺めても果てが見えないというくらいに広大な、つまり何千ヘクタールというようなものを持っている領主もいたわけです。ヒンデンブルクはそう大地主ではないにしても、そういう領主としての地位を持っていた。そうして、こういう軍隊の基幹となるべき将校、将軍というのはまずはフォンがついている。貴族なんですね。領主貴族というわけです。ユンカーとい

うものが軍隊、それからもう一つ重要なことは、外交官というものをほとんど独占していた。

そういうように政治の面で、つまりドイツにおける資本主義の発展ということによって、資本家階級、ブルジョアジーの力というものは急速に大きくなったのだけれども、それにもかかわらず、政治的な地位としてはユンカーがむしろ強力だったというか、より大きな地位を占めていたというようなことがいえるくらいで、要するに軍隊の基幹になっていたのは、そういうユンカーの親玉たちなのです。

それでこういう連中が、とんでもないことだ、ヴェルサイユ条約を引き受けたなんていうのは、いったいドイツの軍隊わずか10万で、どうすることができるのか、というふうなことをいって、——なるほどこれは条約だから、一応10万にしなきゃならないわけなんですけれども、なんとかしてもぐりでもって、もっとじつはふやしておこうというわけです。彼らにとって幸いなことには、以前から「定員外兵員」という制度があったので、これを利用してつまり黒い国防軍をつくったわけなんです。黒い軍隊というものは、要するに地下にもぐった軍隊という意味です。それで連合国なんかずくフランスは、ドイツの武装解除ということにはかなり神経質になって、そういう武器の一つ一つをなるべく早く取り上げて、ほんとうに10万、それも飛行機もなければ戦車もないというような、そういう軍隊にしたいというふうに考えた。もちろんイギリスでもアメリカでも表向きには反対できないことです。

それにたいして、いったいドイツの国防軍の首脳というのはどういうことを考えたかというところ、いま申しましたように、彼らは要するに、ふつういうところの復讐主義というか、ドイツは第一次世界大戦で負けたんじゃない、あれは社会主義者たちが後から七首で刺したんだ。必ずリターン・マッチでは勝ってみせろというふうに考えていたから、10万の軍隊で満足しない。また、ドイツの軍隊のいちばん中枢になるのは、参謀本部です。参謀本部というものはつくったらいかんということは、ヴェルサイユ条約で決まっているわけだが、それも内々、なんとなくつくっているわけだ、たとえばフォン・ゼークト (von Seeckt) なんていう——ゼークトというのは非常に有名な將軍で、第一次世界戦争後のドイツの軍隊をつくった人といわれているわけなんですけれども、こういう人々が中心になって、いわば闇の参謀本部をつくっていた。というより帝制時代の参謀本部は消えたことがないとも言われている。しかしまさか、彼らがフランスに対して復讐をするために、イギリスにたいして返り討ちをするために、軍隊をもっともっとふやさねばならんというわけにはいかないから、いろいろと方策を考えた。

それで、この時期において、要するにドイツ社会民主党首脳を含めて、ドイツの独占資本家とユンカーとが非常に強く唱えたことは、ロシアのポリシェヴィキの危険、西ヨーロッパに対する危険ということです。ポリシェヴィキがその当時はどういう状態にあったかというところ、この当時は、ロシア経済的にも政治的にも非常に困難な状態にあったけれども、しかし社会主義というもののへ刻々前進をして、単に国内の建設において前進したというばかりでなくして、国の内外の反革命勢力の武力攻撃から社会主義を守るためにそれこそ絶対に必要な赤軍の建設ということにおいても、非常な発展を遂げました。

ところが、ロシアの西隣りに国境を接してポーランドという国が復活した。ポーランドでは大ポーランドというようなことを唱えるブルジョア国民主義者が有力になって、反ソヴェト・ロシア的な態度をとることになります。そこで、ポーランドにたいして西の諸国、つまりドイツと戦った国、協商国がポーランドにたいして非常に肩入れをした。もちろん、ロシアの国内におけるところの、いわゆる白衛軍にたいしてもさまざまな武器の援助、資金の援助をしたけ

れども、反ソ基地、対ソ戦の跳躍台としてのポーランドに非常に期待したわけなんです。

そこで赤軍のほうは、自衛の措置としてポーランドの軍隊と戦って、これをだんだん、だんだん撃退して、ワルシャワの近くまで迫るというふうなことが事実となってきた。それは最後は成功はしなかったのだけれども、しかし、一時はもう、ドイツの国境に迫ろうかというような勢いになった。こういう情勢をドイツ軍の首脳が、ヒンデンプルクとかゼクトなんかが利用いたしまして、そしてわれわれにとって最大の脅威はポリシェヴィキだ、と主張することによって、協商国側の帝国主義諸国の共感を集めて、対ソ戦の不可欠の要素としてのドイツ軍を認めさせようとしたわけです。

もちろんドイツ支配階級も、具体的なやり方については意見の相違を持ち乍ら、全体としては社会主義ロシアの消滅を願っていたことは言うまでもありません。これと同時にドイツの支配階級が協商国に向かって強調したことは、ドイツ国内においてもボルシェヴィズムの危険というものは非常に大きくなっているんだ。もしドイツが赤化したら、ヨーロッパはどうなるか。これにたいして戦うのに、10万の国防軍ではどうにもならないということを、事あるごとに強調していた。それで、たとえば全く正規軍と同じ装備を持つ義勇軍（Freikorps）なんていうものをこしらえたり、とくにこれは短期間ですぐおしまいになるのだが、短期義勇軍部隊（Zeitfreiwillige）とか、住民軍、市民軍というような軍隊、軍事組織をつくったわけです。で、おもしろいことにこの短期義勇軍部隊のなかには学生が多いのである。教授が指揮官になって、学生軍と名付けられた部隊もある。現在の日本の学生諸君のなかでも、非常に暴力の好きな人が若干いるんだけど、この当時のドイツにおいては、学生というものは日本と同じで、非常に特権的な身分であったことはご承知のとおりです。たとえば軍隊に入った場合に、——戦前われわれの場合でも、大学を出ているという将校になる道がすらすらと開けているわけだし、年期も短い。そういうようにドイツにおいても、学生が軍隊に入った場合にはすぐ将校になれる、というふうな特権的な地位に置かれていた。

じじつドイツも、今はそういうことはあまりないと思いますが、ドクトルのタイトルを取るというのは、——なるほどドイツのドクトルは非常に安売りだというひともいますけれども、それでも3年や4年じゃなかなかドクトルは取れない。6—7年、もっとかかりますか。だから、お金がなくなっちゃなかなかドクトルは取れなかった。だからドクトルの名前を見ると、ドクトル・フォン何々と、これまたフォンが多いわけです。つまり大学でそんなに長々と勉強できる、——ここにも大学院の諸君がいるんだが、あるいは貴族の出身かもしれませんけれども、そういうような人でなければなかなかドクトルは取れないわけです。

それでこういう連中は、そういう「特権」というものに守られていて、したがって特権意識、労働者にたいするところの蔑視の意識というのか、労働者らは当然抑圧されて、もう泥にまみれて働いたらいいんだ、というような意識が強いわけだ。それが1918年の11月革命でもって、労働者がさまざまな権利を主張しはじめたということにたいして、彼らはその地位、特権が侵されたというような意味で、非常に憤ったわけです。彼ら学生が、もうせっせと短期義勇軍などの軍事組織の中に入って、労働者と戦うということになった。しかもこれを指導したのは旧皇帝の軍隊の将校であったわけです。こういうことぐらいなら罪は軽いんだけど、これにたいして資金を供給する、あるいは武器を供給するというふうなことは、時の政府が黙認、ないし援助をして、国防軍の首脳がやった。従って、短期義勇軍というものは、実質的には国防軍に属していた。国防軍の一部と考えられていたわけなんだけれども、連合国のほうが、いや、おま

えたちは10万という約束なのに、こんなおかしなものをこしらえたんじゃ10万をオーバーしちゃうじゃないか、なんていうふうにいわれて、これがアウトになるおそれがあるというので、政府がいろいろと画策をしまして、名目的には国防軍の支配隷属、指揮服従の関係からはずして、内務省に移管した。

要するに短期義勇軍の組織というものは内務省の下にある。こういった内務省の下にある暴力装置にはこのほかにいろいろあって、もちろん通常の警察、刑事警察がある。これらは帝国内部省の直轄ではなく、地方警察の形になっているものが多い。同じ警察のいう名前でも、Sicherheitspolizei 保安警察となると、地方警察とは制服の色からして違う。この色の違いは大したことではありませんが、その隊員と言うと、実際これは兵営に常時住んでいる。兵営に住まわせて軍事訓練をしているというのですから、名前は警察であっても、実質は軍隊なんです。そしてこれに強力な武器を、重装備の武器を与えているわけなんだから、ドイツがなるほどヴェルサイユ条約によって10万というふうになったとしても、実際は隠れた武器の所有者、あるいは軍事組織というものは依然として、あっちこっちに、しかも相当強力な形で存在したということが、皆さんおわかりだろうと思います。だから労働者の手にどのぐらいの武器があったかなんていうことは、勘定からいえば知れたものです。知れたものだけでも、やっぱり武器があるとないとじゃそれはたいへんな違いなんです。それやこれやで連合国は、やいやいいって武装解除ということを申しましたし、ドイツにしても少なくとも武装解除をやるような振りをしなければ、これは通らない。格好がつかないこととなった。

そこで、政府は武装解除法というものをこしらえて、武装解除ということをはじめたけれども、いちばん武器を持っているのは義勇軍とか、——もちろん限度内の国防軍は別です。これは公認された枠内の軍隊ですから——、あるいは短期義勇軍、住民軍、もうその他いっぱいあるのです。要するに支配階級によって事実上認められていた軍事組織、結局は反動の側に立った軍隊、こういうところが武器をいちばんたくさん持っていた。持っていたけれども、ドイツ政府はこういうものにはほとんど手をつけないで、家宅挿索をするとかなんとかいえば、もう労働者の家をねらい撃ちした。あるいは共産党、あるいは社会民主党の左派、あるいは独立社会民主党の労働者というようなところをねらい撃ちをして武器の搜索、没収をした。だから武装解除は遂行されたというようなことを、国外向けに政府が再三いうんだけど、実際、手のついたところはこういうところなんです。

12 共産党による武装解除の要求

このような状態に対して、ドイツ共産党は繰り返しブルジョアジーの武装解除を要求し続けてきました。これは当然のことで、ブルジョアジー、ユンカー階層がいま述べたような圧倒的な武力、公的、私的な武装組織、暴力装置を一手に握って、労働者階級を圧迫してくる。これらが11月革命によってかち取られた政治的、市民的な権利、自由と言うものを、一つ一つ奪い返す、搾取を強化する、こう言った具合でしたから、これに抵抗するためには、何はおいでもまずブルジョアジーの武装解除と、そして同時に労働者階級の武装を要求したしだいです。

ところで、ユンカーの領地は文字どおり反動の武器庫になっていました。前にも申しましたとおりユンカー領の貴族たちは同時に国防軍を押さえていましたから、彼らが軍隊の武器、弾薬を自分の領地に運びこむのは、わけもないことでしたし、またそこに貯蔵しておくことも容易でした。これを摘発する者もいない。農奴出身の、というか、11月革命を経てもなお中世的

な奴婢条例から完全に解放されない、そういうのが農民の実態でしたから、彼らの間からなかなか農民運動というふうなものが展開されるという力が充分ではありません。もちろん農民運動も起こらなかったわけではないのですが、要するに「軍服を着た農民」というけれども、労働者出身の兵下を含めて、第一次世界戦争が終わってからどこにも行くところがない、しかも戦争で精神的にも荒廃している、一口に言えば暴力団みたいなものが、そういうのがこういうところに行って義勇軍の兵隊になるというようなことにもなる。つまりエンカー領に非常に多くの武器のみでなく、兵隊もそれに将校も集積されていたと言えます。平和と民主主義に対する危険な火薬庫になっていました。もう一つは、共産党あるいは独立社会民主党の農民に対する影響力が充分でない。それでこの火薬庫はいっそう危険な存在となる。それだけに武装解除の要求というものは、政府にとってよりも、また協商国にとってよりも、実に労働者階級にとって極めて切実なものとなっていたことが、お分かりのことと思います。

13 バイエルンの情況

皆さんおわかりのように、ヒトラーがミュンヘンあたりを根拠としたことから想像されるように、ミュンヘンを首都とするバイエルン邦は大体非常におくれた——おくれたという意味は、産業的におくれたというよりも、思想的におくれたというか、反動的な色彩の強いところですね。もちろんミュンヘンでも革命が起きて、バイエルン王国というものが崩壊してしまいました。そして一時期は左翼の勢力が伸びて、ミュンヘンにおいてレーテ（ソヴェト）共和国が宣言されたこともあったが、これがドイツ国政府の武力によって鎮圧された後は、バイエルン邦の首相には、フォン・カールという人物、反動の誉れ高い男になった。

それで、さっき申しました、Akten der Reichskanzlei なるシリーズの、Das Kabinett Fehrenbach フェーレンバハ内閣を見ますと、中央政府——帝国政府といいますが、フェーレンバハの政府と、フォン・カールのバイエルンの政府との交渉のいきさつが記録された文書が出ております。それなんか見ましても、フォン・カールの周辺、あるいはバイエルン邦全体に武器が大量に貯蔵されているということが明瞭であるにもかかわらず、事実明瞭であるからこそ、ベルリンからミュンヘンにたいして「おまえのところの武器というものを何とかしてくれ」というふうなことを言ったりするんだけど、フォン・カールはがんとして受け付けない。がんとして受け付けんという、いかにもけんかしているように見えますけれども、この文書で見ますと、中央政府がバイエルンの政府に出した文書なんというのは、ネコなで声というものです。「何とかしていただけませんか」というような話で、「おまえのところの武器は絶対出せ。出さなきゃわれわれの方で軍隊を出してでも武器は皆取り上げるぞ」なんということは、一言も書いてない。「何とかお願いいたします」というようなことで。したがってフォン・カールは、足元見透かして、けとばしたわけです。だから、バイエルンは依然として武器の倉庫みたいになっていた。そこで有名な Orgesch オルゲシュなんという反動武装集団がここにできた。オルゲシュというのは Organisation Eschenbach の略称で、エッセンバハという男が中心になった武装組織ということです。これが単にバイエルンのみならず、全国各地に組織されている。こういう反革命の武装組織というのが、非常に強力に存在しておりました。

だから、共産党なんかが事あるごとにブルジョアジーの武装解除ということを要求したのは、当然のことなんです。いつまでたったって社会の進歩というようなことは、こういうエンカー、モノポールの方によって阻止され、しかもその阻止され方が、こういう武力というもの

を背景にしてなされているということだから、何としてでもこういうブルジョアジーの持っている武装組織というものを解散させるということが至上命令だということで、繰り返し繰り返し要求するけれども、時の政府は一向に本気でやらない。従ってブルジョアジーの軍事組織と比較するならば、要するに武装力という点から見ますと、労働者の手にあった武力なんというのは、この時点でもたかが知れたものだといっているわけです。

14 1920年6月の帝国議会選挙

年表の(1)をもう一遍見ていただきます。カップ暴動の鎮圧の後に三月闘争というものがあった。そのことですでに述べました。その際ローテ・ルール・アルメー、ルール地方の赤軍というものがつくられた。このローテ・ルール・アルメーの役割というものについては、共産党の内部でもさまざまな議論があって、つまり党の政治的な方針というものから離れて、ただ武装蜂起ということを言うのは正しくないというような批判もあった。けれども、とにかくこのときに赤軍というものができたわけです。

その次をごらんになりますと、1920年6月に帝国議会の総選挙があった。前年の1919年1月に革命後最初の Nationalversammlung 国民議会の選挙というのがおこなわれたが、これには共産党は参加しなかった。ボイコットしたのです。そのことが正しいかどうかということがその後も問題になったのだが……。だから、この1月のときには共産党の議員というのは当然1人もいないわけです。しかし、1920年6月の総選挙のときには、クララ・ツェトキン——教育家としても知られた人ですね——と、パウル・レヴィの2人が当選をした。これは、人数は2人だけれども、得票率からいえばもっと高かった。要するに当選したのは2人だが、それにしても共産党の議員が初めて帝国議会に出たということは、支配階級にとってある意味のショッキングな事件であった。その上与党の社会民主党、民主党、中央党は軒並み凋落して、左右の進出が目立った。

15 独立社会民主党と共産党の合同

それよりまたもう一つ支配階級にとってショッキングな事件が生じたのは、10月のドイツ独立社会民主党のハレの臨時党大会です。ドイツ独立社会民主党の主たる幹部というか、その指導者とはいうと、「金融資本論」を書いたヒルファードンクなんかが指導者の1人。また他の一人カウツキーは、いわゆるユートピア的な社会主義というものは、どんなふうに発展してきたかなんということも研究をした人だし、農業問題についても非常にりっぱな本を書いている人なんですが、言ってみれば、ドイツ独立社会民主党内部では右派に属する人なんです。つまり中央では右翼が強力だった。

この臨時大会はどういう目的で開かれたかといえますと、1919年の3月にコミンテルン創立大会、コミンテルンというものができて、新しい国際的な社会主義運動の統一的な発展というものが目指された。それは言うまでもなく、第一次世界戦争の始まったときに、第二インターナショナルというものが、内容的に——労働者階級の利益を代表するという意味では崩壊をしまっている。そこでレーニンが「第二インターナショナルの崩壊」という論文を書いた。第一次世界戦争中およびその直後、レーニンは非常に苦心をして、とくにスイスで何遍か会合を持って、そしてコミンテルンをつくったのです。

それで、全世界の労働者党がこれに参加をするという方向にあったので、ドイツ独立社会民

主党もコミンテルンに加盟するかどうかということで、党内で非常に問題になりました。それを最終的に決着をつけようということになったのが、コミンテルン第二回大会（1920年7～8月）の後をうけたこのハレの臨時大会であった。とうとうこれは、ヒルファーディンク、カウツキーというような人々の率いるところの右派と、多数の下部大衆といえますが、労働者党员とが相分かれて、ここでもって真っ二つになった。

それでそれ以後は、この二つがドイツ独立社会民主党と、残りかすの独立社会民主党という名前で当時呼ばれた。Rest というのは残りという意味で、Rest-U. S. P. D. と称せられた。

そうして、この残りかすの方は結局その勢力が衰えて、最後は社会民主党へ戻ることになりました。そこでこの年の12月に独立社会民主党の多数と共産党とが合同いたしまして、最初に申しましたように V. K. P. D. つまり、ドイツ合同共産党というものができたのです。

それで、それまでは共産党员の数というのは、これはなかなか正確な数というものはその時々増減があつて、本当はわからないのだけれども、およそ8万人くらいと言われている。それにたいして、独立社会民主党の方の党员の数は30万というふうに言われていた。これは多少オーバーな数だと近ごろは言われているけれども、この数を今から確認することは非常にむずかしい。

たとえばいまの日本の社会党でも、党员5万というけれども、その5万をどうして数えたかということになれば、代議士が余計にかねを出して何人分の会費ですよと言えば、その人数になるというふうなこともある。本当の意味の党员数は幾らかということにはわかりにくいのです。

要するにこの12月に合同いたしまして、初めて大労働者党、戦闘的な大衆政党ができたわけです。その初めてという意味は、その前の社会民主党というものはすっかり右翼化して、労資協調をむねとしている。ちょうどいまで申しますと民社党みたいになったわけです。民社党も第二自民党と言われるが、ドイツ社会民主党は、文字どおり支配階級の機構のなかにとり込まれて、もちろん無害の存在でしたから、いま合同共産党が成立したことは、支配階級にとって大きな脅威になりました。

16 調査委員会

だから、この時点において先ほど申しました調査委員会……この調査委員会というのは非常にある意味ではおもしろいのは、日本の議会なんかよりも非常に優れた点があると思うのは、日本では、たとえば公害の問題とか、田中金脈の問題といっても、なかなか証人を呼ぶということではできませんね。せいぜい参考人ということで、あれはいくらうそを言ってもいい。しかしこのプロイセン議会調査委員会では、こういうところへ出てくる証人というのは、裁判所の証人と同じで宣誓するわけです。だからうそはつけない。知っていることは言わなきゃならん。そういう宣誓のもとに多くの証人が呼ばれて発言しているわけです。だから、ある意味では非常に真実が述べられているということができます。

けれどももう一つ、この調査委員会の報告書の特色ということをし添えておかねばならない。これはなんといったってプロイセン邦議会の調査委員会の報告で、この委員会において多数を占めていたのは、ブルジョア政党、右翼政党並びに右派の社会民主党です。だから調査委員会というものの進め方も、当然そういうペースで進められたということにならざるを得ない。

それからもう一つは、こういうことがあります。先ほど申しましたように、委員会がいつ始められたかという、つまり三月行動というものがあつて、これがおよそ4月1日に終結を見

て、間もなくつくられた。ということはどういうことかというと、つまり三月行動に参加した労働者その他の人々、インテリゲンチヤ等々が、いつつかまるかもわからぬという、あるいはつかまってしまって裁判にかかっているという状態にあった時期にこの委員会が機能していた。しかもこのときの裁判というものは、非常法廷で行われた。すなわち政府は一種の例外的な特別裁判というものをこしらえた、この事件を裁くために。

現在の日本の憲法では、そんなものはつくれないことになっています。正規の裁判所で裁判をするということになって、それで10年裁判というようなことにまなるが、このときのエーベルト大統領等々の政府の関係者の言うことには、そんなに10年裁判などということをやっていたら、被告がかわいそうだ。短期に即決した方がいいと、一種の軍事即決裁判というような形で、各地にそういう非常法廷というものが設けられて、そして三月行動の参加者が裁かれている。あるいは三月行動の参加者が、“自分は1人でやったんじゃない。あのときに何のたれべえと一緒にあそこの道を歩いていた” などということを言えば、その何のたれべえはすぐつかまっちゃう、今度は起訴されて、というふうな状態にあったわけです。

だから、この調査委員会には、プロイセン邦議会には共産党も議席を得たので、共産党の議員がこの調査委員会のメンバーになってはいるのです。なっているけれども、証人を呼ぶということではできない。うっかり証人を呼んだらどういうことになるかということ、反対尋問もありますし、その当人が今度は検察庁によって起訴されるかも分からぬ。それから、他のすでにつかまわっていて判決を言い渡されようとしている、あるいはすでに判決を言い渡されて牢獄にいるというような労働者にたいして、非常に不利なことになる惧れが多々あるわけです。だから、うっかり証人を呼ぶことはできないという状況がありました。

それから、たまたま出てきた証人も、宣誓をするんだから本当のことを言わなきゃならんわけだけれども、あまり本当のことを言うとそれこそ累を他に及ぼすということもあって、実際この報告を見ますと、共産党、あるいはそういう三月行動に参加した労働者のために有利な証言をしそうな人の証言というものは、きわめて短いし、漠としたものです。それは、そういうことにならざるを得ない。

だから、これはある意味で確かに充分客観的な資料になっている。すなわち議会の委員会におけるやりとりを、一種速記録的に集めたのだから。けれども、今述べたような制約のもとでおこなわれた調査委員会だということを念頭に置いてこれを読みませんと、これに書いてあることですぐこうだという結論は非常に出しにくい。

17 エーベルト、ゼヴェリンク、ヘールジンク

さて、このときに、支配階級の側から見て非常に大きな働きをしたのは、さっき申しましたプロイセン邦内務大臣であったゼヴェリンク。それからザクセン州長官ヘールジンク、これもドイツ社会民主党の男ですけれども、これがザクセンの、日本流に言えば、県知事——これよりずっと権限の大きいものと思われまゝ。この州長官 Oberpräsident というものは、プロイセンの政府によって任命されるものなのだけれども、中央政府とどういう関係に立つか。あるいは州議会この州における選挙によって選ばれた代議機関とどうかかわるかなどということはいささかよく分からない。

だから、きょうのお話は非常にまだまだ未完成な話を申し上げることになりますが、要するにザクセンにおいて一番官僚の親玉というか、頂点にいたのがこの州長官ヘールジンクであっ

て、このすぐの上司がさっき申しましたプロイセンの内務大臣のゼヴェリンク。

それでも一つ、さきに触れた“*Akten der Reichskanzlei*”の中でおもしろいことは、たとえばこの道にも道知事がいて、総務部長とか何とか部長とかおりますね。そういう北海道の官僚と三木総理大臣以下とが、合同の閣議を開くなんということはありませぬ、陳情に行くということはあっても。ところがプロイセンというのは何といたってドイツ帝国の中では最大の邦で、ザクセン、テューリンゲン、ブランデンブルグ等々もみんな含んでいる。従って前述のようにプロイセン政府と中央政府の合同会議も行われた。そういうこともあるし、大体ドイツ帝国というものが、ご承知のように1870年、71年のフランスとの戦争の勝利の結果、ヴェルサイユでもってでき上がったという歴史的な関係から見ても、ドイツはプロイセンがつくったといってもいいようなものです。そういう関係もありますので、プロイセンの政府の閣僚が、帝国政府の閣議に参加して、合同の閣議をおこなうことがままあるのです。しょっちゅうではないのですけれども、この“*Akten der Reichskanzlei*”を見ますと、中央政府の閣議の議題、参加者名がまず書かれている。プロイセンの内務大臣ゼヴェリンクなんかも出てくる場面がしばしばあるのです。もっともこのゼヴェリンクは、同時にReichskommissar、帝国高等弁務官という官職も持っていました。ついでながら弁務官というのは特定の問題を処理する権能を与えられたところの役人で、その官職をKommissariatといいます。

ところで、1920年1月に経営協議会法の制定に反対する闘争が起きて、エーベルトが戒厳令をしく。この戒厳令はワイマル憲法第48条に基くものですが、これが大統領に極めて強い権限を与えています。国民の立場から言えば、その権利と自由を著しく奪われることになりますが、これは支配階級にとっては大いに都合のよい状態で、労働者階級がその廃止をたえず要求したにも拘らず、政府は長期にわたって戒厳状態を維持しました。

この戒厳令には通常の戒厳令とより厳しいものがあり、これらをそれぞれの州に巧みに使い分けをしたのです。

こういうような非常事態が、カップ叛乱鎮圧後もずっと続いたことからすれば、支配階級の狙いが軍事反動の抑圧にはなくて、むしろ非常に大きな警戒心を労働運動にたいして持っていたことを示しています。それからこのエーベルト-バウアー-ミュラー内閣のもう一つの仕事は、前述のように武装解除の問題。しかしそれは労働者から武器を取り上げるという狙いです。これは兵力を用いて強制的に取り上げるのですが、その際労働者の武装を強調しなきゃならぬ。これを、何が脅威かといえばボルシェヴィズムのロシアが脅威だということと結びつけて主張する。すなわち前述のようにボルシェヴィズムが脅威だということを強調して、さっき申しました保安警察軍、Sicherheitspolizei——これは長くなりますから、普通はSipoと略称されます——これを増強するのが政府の任務でした。われわれのところは警察が不足している。警察はせいぜいピストルとこん棒ぐらいで、あんなものじゃどうしようもない。大砲でも何でも持たせたらいいというふうな主張をするために、国内におけるボルシェヴィズムの脅威ということを、絶えず強調するというような状態になってきたわけです。このことは当然国外に向けて、協商国に対して宣伝して、それを了解してもらわなければならない。

18 二つのわな

それでこのところがなかなかむずかしいところですが、ここでぼくが“二つのわな”なんという妙な小見出しをつけましたのは、要するに支配階級、独占とユンカーというものが、

労働者運動の指導的な部分というか、共産党、独立社会民主党の左派、あるいは労働組合の左派といいますか、そういうものを時期尚早の武装蜂起に立ち上がらせて、そこで一網打尽にしようというようなプランが着々と立てられていたからです。それはプロイセン邦議会調査委員会報告によっても、把えることができる。前述のように労働者にとっては不利な証言の集積とも言えるこの調査委員会の報告を見ましても、非常に早い時期から支配階級は準備を進めていて、いわば大きな網を打つつもりになっていたことがわかります。だが、それでも最初から中部ドイツの労働者を弾圧するために警察を増強して、派遣をいたしますと言って、オーケーというふうな情勢ではないわけです。なぜかという、前申しましたように、革命的戦後危機期というように、非常に支配階級の権力的支配が動揺している時期ですから、うっかりしたことはできない。

そこでどういう手段を使ったかという、たとえばロイナの工場なんかでは、言うまでもなくこの当時は戦争後間もなくですから、ちょうどわれわれがやみ市なんかで苦労した時期です。われわれと言っても、若い方——大学院の学生諸君なんかは全然知らないのだけれども、そういう時期でもあり、とくにドイツは寒い土地だから、燃料なんかに大変困ったわけですね。ロイナの工場労働者もまともに石炭を買うことはできない。どんどんインフレーションで高くなっちゃうし、物も不足だということで、そこでロイナの工場なんかでは、いわば一種の慣行として、工場から帰りにはそこらにある木の切れはまきとして持って帰るというようなこと、まきはポケットに入れるわけにはいかないけれども、まあちょっと持って帰っても別に文句は言われないという慣行ができていた。

それをにわかに言い立てて、ロイナでは窃盗事件が頻発をしているという報告を、ヘールジnk等がゼヴェリンクの方に送る——というよりも、むしろ中央が送らせてと言った方がよい。というのは、ロイナ工場の当局の方ではある意味では慣行を認めようという態度だ。労働者の持っていく木の切れっ端くらいは知れている。それを言い立てて、ここでストライキが起きたり、ストライキにいかんまでも、非常に労使の関係がうまくなくなるということでは、生産も落ちて損になるから、あまり警察は構わんでくれというようなことを、ロイナの工場長がゼヴェリンクに出した手紙もここに出ております。だけれども、ゼヴェリンクの方は工場労働者に対する干渉、挑発を念頭において、むしろここに窃盗事件が頻発をしているというふうなことを言わせるわけです。

それからまた、この周辺の農村でも、要するにユンカーあるいはそれに近いような大農場主がいるわけだが、そういう農場でも労働者や貧農の間ではもちろん食糧も非常に不足しておりましたから、大げさに言えば、そういう食糧どろぼうというふうなものがあっちこちで起きている。これをたねにして、何としてでも警察を増強して抑えなきゃならないというようなことを、繰り返し繰り返し宣伝するわけです。たとえば社会民主党の中央機関紙「フォルヴェルツ」なんかに、そういう記事が見られる。

それで結局のところ、というよりほとんど計画に従ってゼヴェリンクがある時期に決意をして、ロイナとその周辺に軍隊も送ったが、警察を主として送った。保安警察軍を派遣した。けれども、その名目というのは、共産党を弾圧するとか、労働者運動を抑圧するというようなことはまさか言えないものだから、——言えばわなをかけたことがばれるから——窃盗とか暴行とか——暴行というのはどういう意味かという、ロイナ工場当局の方で仕方がない、出入の門のところに番兵というか守衛を立てた。そして何か持って帰ると、「それおまえどうしたんだ。

置いてけ」というようなことになる、これは第一慣行に反するし、帰りがけの労働者が列を作って検査の順番を待つ、それでイライラする。なぐり合いになったりする。そういう意味の暴行事件がどうしても起きた。それらを取り締まるんだということで警察軍を送ったわけです。挑発だ、と言われて仕方がない経過と言えます。

だから、表面はあくまでもそういう窃盗事件の鎮圧、取り締まりということで、労働者運動の鎮圧ということじゃないわけだが、そういうふうに警察を送ることによって、労働者を挑発して、彼らがゼネラル・ストライキで答えたり、あるいはましてや少々の武器を持っておりまして、武装蜂起に似た形になる。そこへどっと軍隊を送って一気に労働者の組織を破壊した。ことに共産党の組織は狙い打ちした。これはさきに述べた前年の、1920年のルール地方労働者の武装闘争組織である労働者部隊のことが、政府首脳の頭から離れないから、革命的労働者、共産党がわなにかかったと見ると、大兵力を送って殺戮をほしいままにした。拷問そのほか惨虐行為が軍隊によって組織的に、かつ広い範囲で行われたのです。これが支配階級によって労働者に対して仕掛けられた第一のわなです。

自分のこと言うのもおかしいけれども、いまみたいにわなをこういうふうに仕掛けてこうこう……というようなこと考えたのは、ぼくが世界でおそらく初めてだろうと思っています。少なくともこういうことを書いた歴史家はいないだろうと思うけれども、ぼくは考えたわけなんだ。

19 二つ目のわな

もう時間ありませんから、二つ目のわなについてお話ししますと、この窃盗事件、後にはそういう労働者運動を鎮圧した責任者はゼヴェリンク、ヘールジnkというドイツ社会民主党の幹部です。彼らにやらせたわけです。ベルリンにある帝国政府、つまり中央政府は、社会民主党員を含まないところのブルジョア政党の連合政府であった。こういう政府が前年夏に成立したことは、ワイマル共和国がずうっと右寄りになってきたことを意味しています。この政府は自分は、言ってみれば中部ドイツの騒擾に対して知らん顔をしているわけです。それで、ゼヴェリンクとかヘールジnkにこれをやらせて、労働者鎮圧に実際は成功するが、しかし、他面ではある失敗をさせようということです。あるいは支配階級の間にあげは失敗だったと印象づけようとした。その努力が調査委員会の証人訊問にもよく現れている。

それだから、最初はこのザクセンに送った警察軍部隊は比較的少数で、その行動もどちらかというと、控え目であったのです。ところが労働者が一斉に立ち上がったとなると、危急に陥った先遣部隊を救うという名目で、警察を送る、軍隊ももちろん送った。砲兵を送りました。これにはちょっと驚きです。このロイナへの攻撃に際して、工場は肥料工場で、この辺の農村にとっては欠くことのできない重要な工場だからということを政府は旗印にする。これに対してこの労働者はいよいよ戦闘というときには、それこそ老若を問わずといいますが、男はみんな結束をして、婦人労働者も看護婦くらいになって、戦闘に立ち上がるということになりました。

他方、工場労働者自身もロイナの工場を守るということは、この辺の産業の、死活の問題だという自覚を持って、いわゆる保安要員を残して、ロイナ工場の維持ということに努めてきたわけです。ところが、これをいよいよ政府軍が取り囲んだということになって、いきなり国防軍はこれに砲兵で大砲撃を加えてめっちゃめっちゃにしちゃったわけなんです。

だから、何が重要産業であるかというようなことは、実は労働者が何よりよく知っていて、それを破壊したのは、ほかならぬユンカーと独占資本だということを典型的に示した一つの例だと思います。

そこで話をもとへ戻しますと、プロイセン政府の方は、帝国政府とは違ってドイツ社会民主党が入っているところの連合政府であって、しかも労働者弾圧の当の責任者は、ゼヴェリンク、ヘールジnkというような多数派社会民主党の幹部である。

そこで、繰り返しになりますが、革命的労働者というか、あるいは共産党、並びに共産党を支持している労働者というか、彼らを挑発するためには、初めからあまり大勢力で取り囲んだのでは、挑発は成功しない。だれだってかないっこない、向こうは大砲持ってきて、こっちはそのらのモデルガンで改造したようなものしか持ってないというんじゃ、戦争にも何もならんから、最初から労働者はやらないだろう。だから最初はできるだけ小さな兵力で侵入して——その指揮官はフォルテという警察少佐ですが——参りましたところは、アイスレーベンという中都市です。ここはハレのおよそ30キロメートル西に位置しています。ここへ小部隊を送り、他方大部隊を待機させている。それで、デュツセルドルフあたりからも軍隊が後から来た。デュツセルドルフの軍隊というのは非常に野蛮な軍隊だということが後に、特にプロイセン邦議会調査委員会でわかったわけなんだが、つまりこう言うやり方をした。これは言ってみれば、本来支配階級の立場からすれば、大変巧妙なやり方で、「成功」と言うべきでしょう。

それでその小規模の警察部隊に対してさえも、アイスレーベンの市長は、そんな警察なんかに来てもらっちゃかなわんと言って、警察がここの学校を兵士——警察官だけでも、内容は兵士です——の宿営所として貸してくれと言ってきて、「貸さん」と言って、アイスレーベンの市長が断わったわけです。断わったけれども、強引に入り込んで宿営するということになった。

ところが市長はそれにたいして、たまたま3月だからまだ寒いわけだけれども、石炭なんか一かけらもやらんと言って、市長は一切の協力を拒否するということになりました。

このアイスレーベンにいたところの警察官が、労働者の集会なんかに出かけていって、これを解散させるというような鎮圧行動をとったので、労働者が非常に憤って、そしていま申しました学校に宿営しているところの警察官を取り囲んで、今度は外から射撃を加えるということになって、フォルテという警察少佐はさんざんな目に遭わされた。そこで今度はあのとおりにゃないか、ゼヴェリンク内相、ヘールジnk州長官のやり方はだめだということで、あっちこっちから国防部隊、あるいは警察軍が増派されて、一気にここを押しつぶすという方向になったことは、前述のとおりです。

そこで結局、最初小さい軍隊だと思ってゼネラル・ストライキ、あるいは武装蜂起に立ち上がったロイナ工場の労働者は、言ってみればわなにかけられた、これは単純な話だけれどもわなには違いない。

もう一つのわなは、もう少し複雑というか、高等戦術に属するのです。要するにゼヴェリンクとかヘールジnkとかいうような社会民主党員にこういうことをやらしておいて、おまけにおまへはなぜ最初から大警察部隊を送らんのか。そういうけちなことしたから、こういう騒ぎになったんじゃないかと言って、ゼヴェリンクは調査委員会で非常に責められているし、それ以前においても中央政府——支配階級から責め立てられて、とうとう内務大臣や州長官の首が危うくなった。だから、そういう意味では社会民主党も、労働者の鎮圧に役買っているところか、

ほとんど花形のはずのゼヴェリンク高等弁務官等々も、実は支配階級の巧みなわなにかかって、やっぱり放り出されたんじゃないかなろうかというのが、二つ目のわなという話です。これには例えばフェーレンバハ宰相と国防軍最高司令官フォン・ゼクトとが密議した、そうした文書、特に第一次史料が残っているということはあり得ないのです。見つかったという話は聞いたことがない。しかし前後の関係とか、その状況からしてこういう結論を出さざるを得ない。もちろん確かな証拠があるに越したことはないが。しかしこれこそこういうこと言っただけの人、本当に世界中でまだ1人もいない。状況証拠に依拠しているのだから、まあ仮説といっておいてもよいかと思う。

20 外国史研究の困難

そういうわけで、二つのわなの話を申し上げただけでも、それにしても、皆さんのおかげでいろいろと資料なんかも買っていただいて、いづらか仕事ができるようになりました。ぼくは大体外国のことは必要があってやるようになったんだが、もともと本職じゃないわけなんですから、実際に勉強するようになりましてさまざまな困難があることが分かる。その困難の一つは、やはり資料というものを本当の意味で蒐集し、駆使できないことです。

それはたしかに、こういったちゃんとした“Akten der Reichskanzlei”とか、政党の会議の議事録や機関紙(誌)とかいうものなども出版あるいは復刻されるし、この調査委員会報告は1923年に出ているが、図書館に頼めばこうしてちゃんと手に入るんだけど、それでも実際あっちこっちに文書館というものがあって、そこで仕事をすればなおいいことは当然です。

「宰相府文書集」だって、すでにある種の選択がなされている場合が多い。先方の歴史家の選択でこういうものができているわけで、ぼくが選択をしてこういうものができたということじゃありませんから、もう少しこういうものがあるはずだというのが落ちている。実際ないのかもしれない。しばしば“こういう資料はあると書かれているけれども、実際は発見できなかった”というようなことが書かれている部分もあります。

そういう意味で、われわれ日本人が外国の歴史というものをやろうと思う場合に、やっぱりネックとなるものは、そういう文書館での仕事というものを十分やることができないということであろうかと思います。

そして、それはちょっと行って、なかなか2カ月とか、1年でもそういう史料館の仕事というものを完結するということはむずかしいでしょうね。どうしたって3年くらいは、そういう文書館というものをじっくりと読んで歩く—あちこちに散在をしているわけですから——ということが必要なんです。時間の点からも、お金の点からも実際にはやれません。

21 復活節を狙った挑発

で、もう話はおしまいにしますけれども、年表をせっかく差上げましたからこれをちょっと説明いたします。年表(2)の続きというところだけ見てください。

それで、ストライキ等々のことが書いてあるんだけど、これは各地にあったストライキの例を書いたに過ぎない。三月行動が実際に起こったのはいつかといえば、前のページ、1枚目の3月21日ですけれども、あなた方にごらん願いたいと申しました年表の(2)の続きは、24日というところに、木曜日——これは Gründonnerstag(緑の木曜日)と、こうなっています。

で、その翌日は金曜日です。なかなかこれも実は金曜日ということ、探すのが容易でなか

ったんだが、これは Karfreitag, 別の名前で申しますと Heiliger Freitag (聖金曜日) というのです。つまりこれは、キリストが十字架にかけられた日ということだそうです。

その次の26日は土曜日で、これが Ostersonntag, つまりイースター、復活節の土曜日ということです。

27日が Ostersonntag, これは子供たちが色を塗った卵なんかを探したり、もらったりするところの、復活祭の日曜日とこうなるわけです。

月曜日28日は der zweite Ostertag (第2日目のイースターの日) となっております。

それで、本当の意味のイースターというのはいつからいつまでかといいますと、これはこのドイツ人の先生から聞いたんだから、多分大丈夫と思いますけれども、27日の Ostersonntag (復活祭の日曜日) からその週末までを、本当は復活節という。それは考えてみれば、月曜日が der zweite (2日目の) イースターの日となっていますから、そういうことが考えられると思います。

けれども、労働者が——労働者に限らず、学校も休みになりますが、いつからお休みかと申しますと、大体25日の金曜日 (Karfreitag) から休みになって、そして月曜日の der zweite Ostertag (イースターの2日目) までが休みになるということです。

それで、つまりゼヴェリンクとかヘルジンクとかというような連中は、どうせ労働者はいよいよとなればゼネラル・ストライキで対抗してくるだろうということを考えたわけです。そのときに労働者が工場にいなきゃ、ストライキもへったくれもないわけなので、そのストライキの時期が復活節にうまく当たるようにと計算をして、挑発をしたというところは、なかなかの悪知恵といえるんじゃないだろうか、とぼくは考えたわけなのです。

22 シュレージエンの問題など

それからもう一つは、国際的な契機等々もいろいろございまして、たとえばさっき申しました、われわれが普通東ドイツという地帯からさらに東方に位置する、シュレージエンのあたりというのは、第一次世界大戦の後、どこの国に属するかということが争われた地域です。フランスなんかは「何をぬかすか。もうこんなものはドイツから取り上げたい。ポーランドにやっちゃった方がいい」というように、ポーランドには非常に肩入れをしました。

ところがイギリスの方は、帝国主義諸国がボルシェヴィズム—ロシアと戦争するためには、ドイツの軍隊を抜きにしたなら考えられぬ。これは実際の話が、イタリアの兵隊なんというのはさっぱり当てにならない。外国人を侮辱するのはよくないが、イタリア人はカンツォーネでも歌っていればいいと言う人もいる。ドイツ人はとにかく兵隊としては一流ですからね。だからこれをあまり弱くしたんじゃ、第二次世界戦争——その当時すでに予想されたロシアにたいする戦争ということを念頭におくならば、シュレージエンを取り上げるのはうまくないんじゃないか。反ソ基地としての、軍事基地としてのシュレージエンというものをドイツの手に残しておく方がいいということを、とくにイギリスとかアメリカは考えたわけです。

そこで結局のところ、フランスの主張も全面的には通らないで、このシュレージエンの地方の帰属というものは、ちょうどいまのサハラみたいなもので、住民投票で決めようということになった。これもきわめてインチキで、ドイツなんかは住民投票ということとっちらからどんどん人間を汽車で送って、ここの人口をにわかにならして投票をする。結果はドイツが勝ったけれども、ポーランドはこの投票に負けるかもしれない、あるいは負けるだろうというふうに予想

をいたしまして、盛んにここで一種のゲリラ活動をするというふうに、シュレージエンの地方は騒然たる状況だったのです。

そういう状況等々もあるということやら、それからもう一つは、レニングラードのすぐ北の方にクロンシュタットというのがあって、クロンシュタットの反乱というのは有名です。クロンシュタットの反乱というものがどういう意味を持つかということも、レーニンも書いている。そういうようなこともありまして、何といったって革命的戦後危機で戦後間もなくの時期ですから、いわば一種騒然とした状況というものが依然として続いていた。

年表の第1ページの3月20日のところに、「フォルヴェルツ」（社会民主党中央機関紙）が反共宣伝を強化したというところがございますね。この続きに、上部シュレージエン——上部といっても実際には南で、地図でかけば下なんだが、その上部シュレージエンの住民投票がおこなわれるというわけです。

そういうことがあったり、また今度はプロイセンの議会選挙がおこなわれるというふうなさまざまな要因というものを、きわめて正確に計算をしてこの3月21日という日が、ストライキと蜂起を挑発する日として選ばれています。実際はそれ以前にもうすでに警察軍が中部ドイツに動いている。前の年表(2)のところにあるように、Schupo と書いてありますけれども、これは Schutzpolizei、直訳すれば保護警察となりますが、さっき申しました Sicherheitspolizei 保安警察軍と内容は同じものです。名前が違うだけといいますか。これは協商国の眼を心配した措置でした。

つまり、21日という日程も非常に計算されたことで、この時期にゼネラル・ストライキが起きるということは労働者にとっては最も不利な時期だったのです。そのことは、実はこの調査委員会の報告の中に書かれています。それが共産党の代議士、あるいは共産党の呼んだ証人が「あの時期は実にまずい時期だった。あんな時期にゼネストをやったり、武装蜂起したりしてばかみたいだ」などということをつつとすれば、まだ話は通ずるんだけど、そうでなくして行政官の方が、内務官僚、警察官僚の方が、実はあの時期というのは、労働者にとって最も不利な時期だったというようなことを言っているんだから、まずは間違いないと思います。

そういうストライキなどを打つときには、一番労働者の気運も高揚しているし、組織も固まっているし、あるいは時期的にもきわめて適切だというときを選ぶに決まっているわけなんで、労働者自身が最も不利な時期を選ぶということは常識的には考えられない。

23 共産党の武装蜂起説

これが支配階級の挑発によって起きたのではなくして、ドイツ合同共産党が起こしたところの武装蜂起だということを主張する人は、前述のように当時も現在においてもたくさんいる。この年表のⅡをごらんになっていただくとわかるんだが、3月17日の項にドイツ合同共産党の中央委員会がございまして、このときに労働者の武装ということが言われている。それを取り上げて、共産党は労働者の武装ということを言っているじゃないか。つまり武装蜂起ということ計画しているという証拠じゃないかというふうに主張するわけです。これはとくに西ドイツの歴史家などがそういうふうに言っています。

けれども、実際3月17日と、ゼネストを宣言した19日、あるいは武装行動が始まった21日という日の間には、3日か4日しかないわけです。それで、武装蜂起というものは冗談ではやれないものだろうと思います。ぼくはやったことはないからわからないけれども、よくよく計画

を立てて、そして日ごろから自分のいわば周囲の、労働者党であればその党员、あるいは労働組合なんかに、われわれが社会主義を実現するためには、選挙だけじゃだめですよ。選挙で小笠原貞子さん当選しておめでとうございます。と、そういうだけじゃ社会主義にはならん。いずれはやっぱり武装蜂起というようなこともなくちやならんというようなことを、常日ごろ労働者にたいして教育をしておかなければ、武装蜂起というものは成功しないでしょうね。日ごろは平和革命でまいます。もう議会選挙で事は済んでおりますと言っていて、その場になってやっぱりだめだった。これから武装蜂起、あと3日あるからひとつ何とかやってくれと言ったって、成功することはまずはありません。

だから、常識として考えましても、この3月17日の中央委員会で労働者の武装ということを言いましたのは、要するにもっと一般的なことです。つまり、ブルジョアジーの武装を解除するというと同時に、それにたいして労働者は武装してなきゃならぬということを強調したわけであって、事実ブルジョアジーの武装解除ということも、この中央委員会一つの要求項目の中に入っております。

そういうようなわけで、この3月17日の中央委員会の労働者の武装という主張をとらえて、このときに共産党が武装蜂起というものを決心したんだ、その準備をしたんだと考えるのは、これはあまり単純過ぎるのではないか。これはちょっといただけない議論ではなからうかと思っております。

あ と が き

これは本学部研究計画委員会の配慮によって、研究交流の一環として行われた報告の速記である。同僚諸君の批判を念頭において、若干手を入れた。最後に質疑応答が行われ、その速記もあり、またそれ自体意義はあったが、しかしどうもまとめにくいので、割愛した。この速記原稿を紀要に掲載することを許された紀要委員会に対し、心から感謝したい。

なおこの報告は、「ドイツにおける1921年3月行動」『現代と思想』(青木書店)23、1976年3月とともに昭和50年度文部省科学研究費の補助を得た研究成果の一部である

1976年8月29日

年 表 (I)

年月日	事 項
1914	第一次世界大戦開始
1915	
1916	
1917	大社会主義十月革命
1918	第一次世界大戦終結 ドイツ十一月革命 ドイツ共産党結成
1919	1 月 闘争 (Eichhorn)
	1 月 K. Liebknecht, R. Luxemburg 虐殺
	1 月 Nationalversammlung の選挙
	3 月 Komintern 創立大会
	8 月 Weimar 共和国憲法の採択, 発効
1920	3 月 Kapp 暴動
	3 月 三月闘争
	6 月 Reichstag 総選挙 (Clara Zetkin, Paul Levi)
	10 月 ドイツ独立社会民主党 Halle 臨時党大会
	12 月 USPD と KPD 合同大会
1921	1 月 KPD の「公開状」
	2 月20日 Preussen Landtag 選挙
	3 月21日～4 月1日 三月行動
1923	10 月 Hamburg 武装蜂起
1929	10 月 世界経済大恐慌開始

革命的戦後危機期

安相対期的

資本主義の全般的危機

年 表 (II)

年月日	事 項
1921	
1 月27日	DVP と DNVP が政府に対し「窃盗」の取締りを要求。
2 月3日	Mansfeld 地域のストライキ。
10日	Severing 内相 Schupo の配備を準備。
12日	Merseburg 会議 (Hörsing そのほか)。
28日	Magdeburg 会議。
3 月1日	Leuna 工場の労資紛争。
13日	Hörsing が Sachsen の Schupo に警戒態勢。
14日	Merseburg 会議。
16日	Hörsing の告示 (警察行動)。

年 月 日	事 項
3月17日	VKPD 中央委員会（労働者の武装）。
18日	Merseburg 会議。
19日	Schupo 中部ドイツへ進軍。Folte 少佐 Eisleben と Hettstedt を占領。
19・20日	Mansfeld 地域労働者ゼネ・スト宣言。 VKPD の Halle 管区指導部のゼネ・スト呼びかけ。
20日	“Vorwärts” が反共宣伝を強化。
21日	中部ドイツのゼネ・ストと武装行動が始まる。 VKPD 幹部会がゼネ・スト呼びかけ。
22日	UKPD 議員団が軍隊、警察の撤退を要求。 Eisleben における武装行動、Folte 部隊包囲される。
23日	Hölz 部隊が、Hettstedt と Mansfeld を襲撃。 Leuna 労働者がゼネ・スト決議、闘争委員会。
23日（水）	Hörsing が SPD, Rest-USP, 労組幹部と会談。
24日（木、Gründonnerstag）	Ebert 大統領が Sachsen と Hamburg に非常事態を宣言。 Hörsing 高等弁務官が Mansfeld へ7ヶ中隊を派遣。 4月1日まで約250万がストライキに入る。
25日（金、Karfreitag）	Poninski 大佐が4ヶ中隊、国防軍砲兵部隊を率いて Mansfeld 攻撃準備。 VKPD 幹部が Folte と休戦を協議 Halle の労働者大衆集会。 帝国政府閣議。
26日（土、Ostersamstag）	Poninski 部隊が Hettstedt へ侵入。 Reichsminister des Innern E. Koch (DDP) が休戦協約の破棄を指示。 Hörsing と Folte が約束を撤回。
27日（日、Ostersonntag）	Hörsing が Severing に国防軍の配備を要請。
28日（月、Der 2. Ostertag）	
29日（火）未明	国防軍が Leuna 工場を砲撃、Schupo がこれを占領。 Ebert が非常法廷を設置。
30日（水）	Halle-Merseburg における運動が急速に後退。
4月1日（木）	VKPD 幹部会が武装闘争とゼネ・スト中止をアピール。
6月～7月	Komintern 第三回大会
8月	KPD 第七回大会

後 記

この報告において「年表」の参照を求めているところがある。これは当日配布したものを指している。しかし特別の年表でもないし、読者においてはさらに一般の年表、可能ならば労働運動史年表を参照されたい。